

平成 30 年度 第 1 回 宗像市文化財保護審議会

期日：平成 30 年 7 月 25 日（水）

時間：14 時～15 時 30 分

会場：海の道むなかた館 講義室

出席者：
会 長 西谷 正
副会長 桑田 和明
委 員 山野 善郎
委 員 森 弘子
委 員 河窪 奈津子
委 員 井上 晋
委 員 宮元 香織

事務局 郷土文化課
教育長 高宮 史郎
部 長 磯部 輝美
課 長 吉原 賢治
主 幹 白木 英敏
主任技師 山田 広幸
オブザーバー
市史編さん事務局 判田 博明
都市計画課 高山 正利
川野 郁美

会 議 次 第

1. あいさつ
2. 前回議事録の確認
3. 議 題
 - 1) 八所宮御神幸祭について（諮問）
4. 報 告
 - 1) 宗像市歴史的風致維持向上計画について
 - 2) 市指定有形文化財「八所宮本殿及び拝殿」に係る土塀及び石垣修復事業について
 - 3) 市指定無形民俗文化財「宗像大社みあれ祭」について
 - 4) 平成 30 年 7 月豪雨における市内文化財の被害状況について
5. その他
6. 次回開催
平成 年 月 日（ ）

平成 30 年度 第 1 回 宗像市文化財保護審議会 議事録

期日：平成 30 年 7 月 25 日（水）

時間：14：00～15：30

会場：海の道むなかた館 講義室

出席者：
会 長 西谷 正
副会長 桑田 和明
委 員 山野 善郎
委 員 森 弘子
委 員 河窪 奈津子
委 員 井上 晋
委 員 宮元 香織

事務局 郷土文化課
教育長 高宮 史郎
部 長 磯部 輝美
課 長 吉原 賢治
主 幹 白木 英敏
主任技師 山田 広幸
オブザーバー
市史編さん室 判田 博明
都市計画課 高山 正利
川野 郁美

会 議 次 第

1. あいさつ

事務局： 本日は八所宮御神幸祭の諮問がありますのでよろしくお願ひします。また、7月14日付で新教育長として高宮史郎が就任しました。

教育長： 教育長に就任しました高宮史郎と申します。どうぞよろしくお願ひします。

2. 前回議事録の確認

修正等意見なし。

3. 議 題

1) 八所宮御神幸祭について（諮問）

事務局： この案件は長らく議題として挙がってきており、委員と有識者にご協力いただき調査を進めてきた。先生からは、昨年度末に御神幸祭に関する報告書を頂いた。その報告書をもって今年の4月に先生方と指定について協議をさせていただいた。

八所宮御神幸祭は毎年10月第3土日の両日をまたぐ夜間に開催され、五穀豊穡と無病息災を祈る吉武地区の伝統行事である。神幸行列では地区で役割が固定され、約2ヶ月前から準備や練習が行われ本番になる。また、1か月前になると注連縄が作成され、1週間前には大きな幟が立てられる。行列は、午後10時に八所宮を出発し参道の集落を

抜けた後、釣川沿いに位置する頓宮までお下りした後、午前0時過ぎに再び八所宮まで還御するという内容になっている。

神幸行列については1683年からの記録が残っており、現在までの変遷がわかる。開催の時間帯は重要で、夜中に代々行われ、それが現在も受け継がれている。日付については、旧暦と新暦で1か月ずれているが、昭和40年頃農繁期と重なることから変更が検討された。平成に入ると10月第3土日に開催されるようになる。県内では、県指定の神幸に関するものが9件、県内市町村指定の主な神幸行事が14件ある。市内の神幸行事については、現在、新修宗像市史編さん事業が進められており、この中で調査がされている。

指定の理由については開催日、開始時間など、社会情勢に伴い変化は見られるが、深夜に神幸を行う形態は江戸時代以来の神幸の形を良好に伝えている。また、大名行列においては、口伝により厳格な所作の型が代々受け継がれている。これらは、八所宮だけではなく吉武地区の歴史と伝統を残していると考えられ、市内、近隣市町村を見ても稀な存在である。

委員：この御神幸は、夜中に日をまたいで行われ、古い型を継承しており県内では貴重である。また祭りの準備等も伝統を踏まえて行われている。大名行列は、県指定のものについてはだいたい全部見ているが、他と比べてみてもしっかりと型が伝承されている。他地域で行われている大名行列は、八所宮のものほどきっちりとした型ではなく、自由であるところが多い。これに対して、八所宮はこの型が厳格で、民間でこれほど伝えられているのは素晴らしい。

委員：宗像市指定文化財調書（案）の6は「現状」7が「理由」となっているが、事前配布資料では6が「指定理由」となっている。現状と理由は最終的に分けるのか。指定理由に現状を書くと、現状変更の場合にわかりにくくなるので分けた方が長く維持していく上で現実的によろしいのではないか。

事務局：検討したいと思う。

会長：この件については、指定理由のところは、現状と理由を分ける事と現状変更にかかわることも含んだ上で、答申案を検討していただきたい。

事務局：答申案について説明します。

1. 文化財の区分：市指定無形民俗文化財
2. 名称及び員数：「八所宮神幸行事 1件」になっている。諮問書の中では「御神幸祭」となっていた。通例の無形民俗文化財の指定の名称をみると「御」という字はとってある。祭りということではなく、今回は準備段階から指定の範囲にしたいので行事で提案。
3. 範囲：「八所宮の神幸に関する行事」となっている。答申案ではここまでしか書いていない。今後現状変更に対する議論になってくると思うが、その中身については指定調書の中に指定範囲がどこまでなのかを整理した。内容については先生方と議論をした。
4. 所在地：吉武地区としているのは、行事に関わる人々が地区全体に住んでいるので吉

武地区を所在地とした。

5. 保持者若しくは保持団体の氏名又は名称及び住所：吉武地区歴史・伝統文化保存振興会の団体は、平成 25 年に設立し、吉武地区の住民が一体となって八所宮における御神幸など伝統文化を継承・保存し神幸することを目的に作られた団体である。

6. は指定の理由：山野委員からご説明があった通り、6. を現状と理由で分けて記載したい。

会 長： 神幸は全て「御」を取るのですね。

事務局： 名称としては取る。ただ、個々の役割については、「御」としている。

会 長： 6 の現状は概要の方がいいのではないかと。6 が概要、7 が指定理由ですね。4 の所在地については、宗像市の文化財なので福岡県はいらぬ。指定の理由はもう少し強力でお願いしたい。例えば、「今後も長く保存継承されるべき重要な貴重な文化財であるので、指定してここに万全を期すのである。」などの強力な意思表示をお願いしたい。この件については、事務局で整理し、先生方にチェックしていただいた上で宗像市の指定無形民俗文化財に指定するという方向で進めて答申したいと思う。

4. 報 告

1) 宗像市歴史的風致維持向上計画について

都市計画課：地域における歴史的風致の維持向上に関する法律第 5 条に基づいて、平成 30 年 3 月 26 日に国土交通大臣より宗像市長が認定書の交付を受け、宗像市歴史的風致維持向上計画が認定を受けました。委員の皆様には計画の審議をはじめ多大なるご支援とご協力をいただきありがとうございました。感謝申し上げます。今後は、平成 30 年度から 10 ヶ年の期間に渡り本計画を推進していくので、今後ともよろしく申し上げます。

冊子の第 5 章「文化財の保存及び活用に関する事項」の部分で今後ともご審議いただきたい。10 年間の中で認定の変更が生じた場合、例えば、新たな事実が判明し、風致の追加や変更が生じた場合等、皆様にご審議いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委 員： 沖ノ島には外来植物があり、今後増えていくと思うがどうするのか。

事務局： 歴まち計画は、国の史跡と重点区域の景観や人の営みを支援していくもので、沖ノ島の外来生物については、世界遺産の保全管理計画等で議論していくものと考えている。

委 員： 今第 5 章のところを検討するとのことだが、人材の育成という視点が欠けているように思う。いろいろな制度や箱ものをつくってもそれを補っていく人材の育成がこれからは大事になってくると思うのでどこかで謳っていただきたい。

事務局： 宗像市の指定文化財における市の行政のあり方だが、歴史文化基本構想で民俗関係の悉皆調査をやっていくが、その基本構想の中で市民の中の人材育成、専門知識をもっている方とのネットワークを組んだ人材育成を取り上げてかたちづくって行きたいと思っている。また、この基本構想の中で祭り等の無形文化財の継承については、P148 の歴史文化資産継承支援事業というものを頭出ししている。いろんなところで行われている文

化行事についてその継続や維持をしていくための支援をおこなっているものについて何らかの支援をしていこうというものである。

委員：文化財保護審議会を確認をしておきたいのだが P43 に主な未指定文化財ということで宗生寺観音堂や稲元八幡宮の本殿が挙げられている。これが巻末の今後の構想の中では P149 のエの歴史文化資産の調査研究と普及啓発に関する事業の中に織り込まれていくと理解してよろしいか。

事務局：今のお話の通りです。現在、新修宗像市史編さん事業の中で、委員にも関わっていただきながら、歴史的建造物や民俗文化財の調査をおこなっている。歴史的風致維持向上計画は、どちらかという外側の大きなところで、文化財としての芯がないように思われているのではないかと思う。課長からの説明のとおり、平成 31 年度から歴史文化基本構想策定に着手するので、その中で文化遺産の悉皆調査をおこない、的確に市内の現状を把握して各委員からご指摘をいただいている指定候補リストを整理し、今後の文化財保護につとめていきたいと考えている。また、人材育成、ボランティアの活動、市文化財行政の現状を把握しながら、将来的な文化財行政の姿を基本構成の中でうたっていきたい。

事務局：補足すると、本来であれば歴史文化基本構想を最初に策定し、それを受けて歴まち計画で具体的な内容を説明すべきであるが、先に歴まち計画ができてしまったのでわかりにくくなってしまった。ご迷惑をおかけしているがご理解をお願いします。

会長：他にご意見がなければこの件は終わります。

2) 市指定有形文化財「八所宮本殿及び拝殿」に係る土塀及び石垣修復事業について

事務局：現在八所宮の土塀、八所宮の指定、附指定になっている土塀及び石垣は、老朽化がはげしく一部崩壊しているところもみられたので昨年度から市補助を受けて土塀と石垣の修復事業を進めている。石垣修復の方法に関する議論は、郷土文化課が庶務を務めるもう1つの文化財史跡保存整備審議会の方で報告及び協議をさせていただいた。保護審議会の委員の皆様におかれましても過去にこの状況がどのように進んでいるかを報告させていただいた。昨年度は、市の文化財の発掘調査をおこなって土塀の現状を把握し、修復方法等を検討した。基本的な工法は、現在の工法にならって整備をすすめるというものである。今年度は、土塀の石垣の修復を8月後半からおこなう予定である。石垣の工事が完了したら土塀の土づくりから始めるよう工程を組んでいる。土をつくるのに1年近くかかるため、工期は3年間としている。

委員：樹木の剪定とあるが根切りも入るのか。

事務局：枝の剪定と考えている。

委員：地上ということか。むしろ土塀という地下部の方が大事だと思うが。

事務局：樹木が大きなものについては、伐採する方が根の部分に空洞ができリスクが高いのではないかとということで今回根を撤去するのは、実生木の直径数センチほどのもの

を処理するように考えている。

3) 市指定無形民俗文化財「宗像大社みあれ祭」について

事務局： 本件は宗像大社の無形文化財として市を代表するような祭として市の無形民俗文化財指定となっている。指定直後に現状変更の内容が生じており、私どもの方に現状変更の規定というものがない中で変更がなされた。変更点は、陸上神幸のルートの変更、駐輦所の設置場所の変更、コミュニティセンターからの行列というかたちに変わっている。そもそもは宗像大社との事前の協議が必要である。委員がおっしゃったように「願い」というものがあるということですが、現状変更については、私どもとしては届出でもよい。必ず事前に協議した上で、受理できないものは当然ながら受理をしない。価値のかわるものについては受理をしない、そして民俗の専門委員に中に入らせていただき、お知恵を借りて審査していきたい。平成30年度の祭りについての協議が始まる時期ということで事前に宗像大社に対して現状変更に関わることがないか問合せをしている。その資料を添付している。前回のご神幸の中で輦台をトラックで運んだ際にレンタカーの文字が見えていたので幕を張り隠すとなった。輦台を運ぶ際に「わっしょい」という相応しくない掛け声について控えていただくようにした。宗像大社の現状変更の要望として輦台の下に台車を作成し、使用したいということであった。図面をイメージとして宗像大社より提出があった。平安神宮の祭りのイメージ図でお神輿を担いでいるようになっているが下部に台車がついている。なぜかという担ぎ手の肩に関わらず続けていきたい、将来的には漁港に着いてから辺津宮まで全て徒歩行列でやりたいということだった。そういうことで輦台に対する台車の作成についての現状変更ということで相談がされている。

委員： 今のご説明で現実的にはその後にご対応いただくのがもっとも現実的であろうと私も考える。しかしそれだと現状変更を許可するということがすべて事務局で処理されることになる。審議会に諮る案件なのか、事務局で処理し審議会へは報告で済む案件であるのかを事前に打ち合わせていただくことを再確認していただきたい。今回のような軽微なご提案は事務局での対応で構わないと思うが将来のことを考えると審議会で認めた案件なので審議会に諮るという道を残しておいていただきたい。

事務局： 確かに特に自動車行列については当時は意義のあったことなので、特に29年度の現状変更はたいへん申し訳ない。今後は事務局自身で判断できないこともあり、無形民俗文化財の所有者の方へその旨のわかる通知や文書を出してご理解していただくことも併せてすすめていきたいと思う。

委員： 事務局の説明で十分であるが、宗像大社としてはそもそも指定をすることをご希望だったのか、指定をしたときに変えてはならないというご認識があったのか。市の

ご意向で世界遺産等々の絡みによりそのようになったのか、今更だが宗像大社自身はどうだったのかと思う。

事務局： 陸上神幸が途絶えた経緯がある中で、地域の方からなんとか復活をとということで将来にわたる継続性の担保があるということでスタートした。ただ指定文化財については宗像大社の希望があったわけではない。変更等についても非常に柔軟な考えをもっている。有形のものに対してのどういう取扱いがあるのか等は理解をさせていただいているが、無形のものに対しての認識について、住民の方が多く参画していく形態であることや行政も一定の関与をしているところが今もあり、その辺りの整理ができないまますすめている。昨年をしっかりと反省し、審議案件である事が大原則だと思っている。考え方の根底の部分の整理をぜひさせていただき運用させていきたい。

委員： みあれ祭については変化があるので、平成 28 年度時点におけるということを書き加えようというご意見もあった。そもそもこれに基づいて整理をして計画を実施していかれると思うが、ではこの中におけるみあれ祭の関連と今後もまた変わる可能性というのか、市としてのその辺りの認識をうかがいたい。

事務局： 前後になっているが基本構想をまとめていく。基本構想は、ハードとソフトを含めた取り組みが大元になってくると考えている。この中での位置づけが第 1 にあり、世界遺産も含め、いろんな計画がぶらさがるようになってくる。整合性がきちんと図られるものでなければならないとも思っている。今言われているような矛盾の部分はこの基本構想づくりの中で整理していきたい。

委員： ではそれを期待したいと思う。無形民俗文化財についての市当局自身の認識もいまひとつのように思う。このようにいろんな周りの意見に動かされていくのが無形民俗文化財であり、県や他の市町村でも議会が何かいったからというようなことが多い。歴史文化基本構想の中でもしっかりと市の姿勢を持っておいていただきたい。

4) 平成 30 年 7 月豪雨における市内文化財の被害状況について

事務局： 平成 30 年 7 月豪雨では 6 月 28 日から 7 月 8 日ごろにかけて西日本を中心に甚大な被害がでており、文化財にも被災等が確認されている。市の対応は、平成 30 年 7 月 7 日に福岡県より 6 月末から断続的につづく豪雨等による文化財の被害状況を把握するようにと指示があった。その後市内の避難所が開設され、人的な保護を優先し、豪雨の収束後、文化財職員が踏査、現地確認をした。現地調査は天然記念物、建造物、屋外に所在する文化財を中心に確認をした。その結果、特に被災の状況はみられなかった。また、未指定ではあるが、市内の社寺に文化遺産が残っているので、後々いろいろな情報があがってくることも想定される。その際には文化財職員が現地に赴き、状況を整理し現地との対応を協議したいと考えている。

5. その他

委員： 地元とご協議の最中かもしれないが、平山天満宮の本殿、すでに文化財に指定されている案件だが、たまたま新修宗像市史関係で調査をしたときにシロアリの害が柱の根本から上まで届くような、放置しておくとおそれがある大きな被害が生じている。文化財的価値が高いと判定したときの根拠の1つであった木鼻の絵様等も蟻害により剥落している。事務局にこれは看過できない状況であるので地元とご協議をとということをお願いした。本日そのご報告がなかったが今どのような状況であるかをうかがいたい。

事務局： まず現地を見にいった。先日八所宮の石垣・土塀の修復に関係している業者の方に現地へ同行をお願いし、目視観察と打音で空洞がないかの確認をしてもらった。今後、シロアリの調査を行うのかどうか、市で検討中である。

委員： 蟻害でなかったとしても木鼻の絵様が崩れていくのは実際に観察できるわけで報告の段階、指定の段階より明らかに劣化が進んでいる。構造的に倒れないからよいというわけにはいかない。文化財の場合、基本的にその価値の源泉というのが年代判定の基準策であるという位置づけでおこなったのでその点をよくお考えいただき、文化財の建造物の価値ということについてご理解をいただきたい。

事務局： 最後に文化財調査をおこなっている浜宮貝塚の報告です。
釣川下流左岸、神湊にある古墳時代の貝塚。7月中を期限として発掘調査をおこなっている。竪穴住居、古墳時代の土器、サザエ、アワビ、貝類、魚骨など宗像海人族の実態を示すような遺物が出土している。概要をまとめ、次回の審議会で報告しようと思っている。

もう1つ、浜宮貝塚の南側に大規模な土塁を確認している。考古学的にわかっているところがあり、浜宮貝塚と絡むものかなども判っていないのでまずは測量調査をおこないたいと考えている。

6. 次回開催

改めて調整